

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期匝瑳市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県匝瑳市

3 地域再生計画の区域

千葉県匝瑳市の全域

4 地域再生計画の目標

日本が人口減少社会に入り、本市においては平成7年(1995年)国勢調査での人口、43,357人がピークであり、令和2年(2020年)国勢調査では35,040人となっている。その後の推計では、令和42年(2060年)には16,294人まで減少すると予測されている(社人研推計)。

自然動態をみると、出生数は平成19年(2007年)の310人をピークに減少し、令和5年(2023年)には117人となっている。その一方で、死亡数は令和5年(2023年)には597人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は480人の減となっている。また、本市の令和5年(2023年)の合計特殊出生率は0.93となっており、全国の1.20、千葉県の1.14を下回っている。

本市における昭和55年(1980年)から令和4年(2022年)にかけての女性の年齢別出生数の推移を見ると、20～24歳が101人から9人、25～29歳が243人から45人、30～34歳は84人から33人と、いずれも減少している一方で、35～39歳は12人から29人と増加している。

本市の転入数は、最多であった平成3年(1991年)から令和5年(2023年)にかけて1,595人から1,039人へと減少しており、転出数においても、平成5年(1993年)から令和5年(2023年)にかけて、1,377人から1,088人へと減少している。一方、社会増減を見ると、平成14年(2002年)以降「転出超過」となり、人口が流出していることが分かる。特に、「15～19歳から20～24歳になるとき」に398人の減と

大幅な転出超過となっており、進学や就職などを契機に市外へ転出することによる影響と考えられる。

以上のことから、現在、本市では人口減少の進行に、出産年齢の上昇、若者の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの課題と言える。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、次に掲げる基本目標の達成に取り組み、若者が魅力を感じる雇用環境や住環境を創出・展開し、結婚・出産・子育ての希望を実現することにより、深刻な人口減少を抑制する。

- ・基本目標 1 ～そうさ!! 匝瑳で働こう～地域における若者の雇用を創出する
- ・基本目標 2 ～そうさ!! 匝瑳で暮らそう～匝瑳市への定住を促進する
- ・基本目標 3 ～そうさ!! 匝瑳で育てよう～それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす
- ・基本目標 4 ～そうさ!! 匝瑳でつながろう～地域との多様な連携を進める

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内民営事業所従業員数	11,627人	11,800人	基本目標 1
イ	社会増減数 (累計)	▲270人 (R2～R6)	▲657人 (R7～R11)	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	0.93	2.00	基本目標 3
エ	協働によるまちづくりが 推進されていると思う市 民割合	17.5%	25.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期匝瑳市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ～そうさ!!匝瑳で働こう～

地域における若者の雇用を創出する事業

イ ～そうさ!!匝瑳で暮らそう～

匝瑳市への定住を促進する事業

ウ ～そうさ!!匝瑳で育てよう～

それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす事業

エ ～そうさ!!匝瑳でつながろう～

地域との多様な連携を進める事業

② 事業の内容

ア ～そうさ!!匝瑳で働こう～

地域における若者の雇用を創出する事業

若者の雇用環境の創出に向けて、農林水産業の生産性の向上及び安定した経営基盤の確立、新規就農者の確保、農業の企業経営化などを進める。併せて、首都圏に向けた供給地としての積極的なPRや地産地消の推進、様々なプロモーション活動を通じた認知度の向上と販路の拡大に努めるとともに、有機農業の推進など高付加価値化を進める。

特に、「日本有数の植木のまち」を国内外にアピールするとともに、技術者の育成を図り、植木産業の発展を推進する。

産業振興及び産業間連携の推進については、市外からの企業誘致を図る。企業誘致については、「みどり平工業団地」のような大規模な誘致体制だけでなく、サテライトオフィスなどの小規模な誘致体制も整える。

また、本市で就職する若者を支援するとともに、本市の企業と若者の

交流やマッチングの機会を創出する等、様々な支援を通じて地元就職者の増加に取り組む。

さらに、就職だけではなく、高校生へ将来の起業の意識づけを図るほか、地域に根付いた若者の活動が新たなサービス提供につながるよう、創業支援に関して有機的な連携と施策支援を図る。

【具体的な事業】

- ・ 農業従事者の確保
- ・ 地域外からの企業誘致の推進
- ・ 起業支援の推進
- ・ 就労支援の充実による雇用の創出 等

イ ～そうさ!!匝瑳で暮らそう～

匝瑳市への定住を促進する

本市からの転出抑制を図るためには、親しみや愛着の形成が重要であることから、安心・安全に暮らせる環境づくりと併せ、若者が将来にわたって住み続けたいと考える仕組みづくりに取り組む。

また、転入者数を増やすため、住宅取得への支援や、空き家バンクの登録物件を充実させ、併せて移住希望者に対する情報の発信や、相談体制の整備などを積極的に推進する。

さらに、健康でアクティブな高齢者の移住を積極的に受け入れる体制も整備する。

【具体的な事業】

- ・ 定住・移住人口の確保
- ・ 高校生のまちづくりへの参加
- ・ 安心・安全のまちづくり 等

ウ ～そうさ!!匝瑳で育てよう～

それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす

地域全体で子育てに関する相互支援のための輪を広げ、ともに助け合い、子育て家庭が気軽に集まり相談できるよう、子育て世代のコミュニ

ケーションの機会を充実させる。

また、子育て世代の負担を軽減するため、保育料軽減や各種助成・支援を行うとともに、育児休業・休暇の取得奨励などを進め、子育てについての不安や負担を和らげるよう努める。そして、子どもたちの遊び場や学びの場の確保を進める。

さらに、医師会との連携を強化し、安心して子どもを産み、育てるための環境づくりと情報発信を行う。

結婚についても、成婚者数を増やしていくために、結婚への支援を地域全体で推進していく仕組みの構築や、地元企業などと連携した婚活イベントの実施など、より一層効果的な施策を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 子育て世代のコミュニケーションの充実
- ・ 子育て世代の負担軽減
- ・ 子どもたちの居場所の確保
- ・ 安心して子どもを産み、育てるための環境づくり
- ・ 結婚に対する支援制度の充実 等

エ ～そうさ!! 匝瑳でつながろう～

地域との多様な連携を進める

本市の活性化や課題解決のために、行政や市民活動団体、企業など多様な主体が連携・協働して取り組めるよう、各種制度の整備を行い、取組実施のための基盤整備を行う。

また、本市の魅力アップと認知度向上のために、各種産業間と情報共有を図り、様々なプロモーションと取組を通じて、観光交流客や宿泊客といった交流人口、地域と継続的な関係性をもった関係人口を増やすとともに、利用者の満足度を向上させる。

【具体的な事業】

- ・ 多様な主体による連携・協働の促進
- ・ 交流人口の増加
- ・ シティプロモーション活動の推進と関係人口の増加

・スポーツを軸とした連携と交流づくり 等

※なお、詳細は第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

980,000千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に、外部有識者で構成する「匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに匝瑳市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで